

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時



2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

開催場所



埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）くすのきホール

決議事項



第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

株式会社西武ホールディングス

（証券コード 9024）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する 株主さまへのお願い及び当社の対応について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年も、可能な限り、インターネット等または書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 株主総会当日は、ご自宅等でも本株主総会の模様をご覧いただけるようにライブ配信いたしますので、是非ご利用ください。
- 株主さまの座席の間隔を広くするため、座席数を減らしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、株主総会の議事は、迅速かつ効率的に執り行うことで、短時間でおこなう予定です。
- 本株主総会における感染症拡大防止に関する株主さまへのお知らせ等を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記QRコードよりご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては、対応を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



インターネット等及び書面による議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時まで

Group Vision グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
常に、地域社会の一員として行動します。
常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。
常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

目次

グループビジョン	1
ごあいさつ	2
第17回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	4
株主総会ライブ配信のご案内	6
株主総会参考書類	7
事業報告	23
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

ごあいさつ

Greeting



株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第17回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当連結会計年度では、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、2023年度を最終年度とする3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を策定し、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めてまいりました。

中でも「経営改革」のテーマの一つである「アセットライトな事業運営」については、繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、グループ内組織再編やホテルアセットライト、西武建設の株式譲渡などポートフォリオの見直し、ビジネスモデル変革に取り組んでまいりました。

当社グループは、これまでもリーマンショックや東日本大震災などの難局に力強く対処し、乗り越えてまいりました。この度のコロナショックに対しても、これまでに培ったグループの団結力、挑戦心により、必ずや打ち勝ってまいります。そのために、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように、レジリエントでサステナブルな企業体制をより強化すべく、引き続き、経営改革を断行してまいります。

なお、2022年3月期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症流行による厳しい経営環境が継続しておりますが、「経営改革」が順調に進捗していることを踏まえ、1株当たり5円とさせていただきますと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、西武グループへの変わらぬご支援をお願いいたします。

株式会社西武ホールディングス 代表取締役社長

後藤高志

株主各位

(証券コード 9024)
2022年6月1日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長 後藤高志

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**本年も、可能な限り、インターネット等または書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。**

なお、インターネット等または書面により議決権を行使していただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル（8階） くすのきホール
3 目的事項	報告事項 1. 第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。また、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものとしたします。

以 上

- 事業報告の「主要な事業内容及び営業所等」、「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.seibuholdings.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**本年も、可能な限り、「1インターネット等による議決権の行使」または「2議決権行使書の郵送」により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**



1 インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時入力完了分まで

1-1 QRコードを読み取る方法（「スマート行使」）

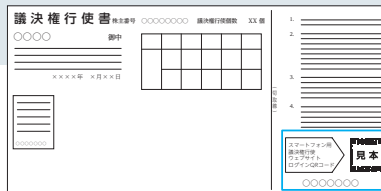
①スマートフォンで同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読みとってください。

②画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

※ 上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合は、下記の「1-2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※ QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使書はイメージです



1-2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。なお、初回ログインの際に、「パスワード」を変更していただく必要があります。



議決権行使ウェブサイトの画面



2 議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時到着分まで

「1 インターネット等による議決権の行使」で、スマートフォン・パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



3 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会にご出席にならない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

日時 2022年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時予定)

場所 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル(8階) くすのきホール(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。)



株主さまの議決権行使が、 明るい社会・未来づくりにつながります。

「スマート行使」等により削減される郵送費用の一部を「ライオンズ子ども基金」に寄付いたします。

西武グループでは、「サステナビリティアクション[※]」を推進しております。その取り組みの一つとして、埼玉西武ライオンズでは、「ライオンズ子ども基金」を活用し、ファン・選手会・球団が三位一体となり、明るい社会・未来を作っていく子どもたちが安心して夢を持って生活できる環境作りをサポートしています。

「スマート行使」をはじめとする「**インターネット等による議決権の行使**」をご利用いただくことにより削減される郵送費用の一部を、当基金に寄付いたします。

株主さまの議決権行使が、明るい社会・未来づくりにつながる「スマート行使」等を是非ご利用ください。

「ライオンズ子ども基金」とは

「ライオンズ子ども基金」は、チャリティーグッズやチャリティーオークションによる収益の一部を積み立てて、選手会と球団で寄付・支援をおこなっていく取り組みとなります。

当社は、第16回定時株主総会において「スマート行使」等により削減された郵送費用の一部を「ライオンズ子ども基金」に寄付いたしました。その寄付金は、埼玉県内の小学1年生にプレゼントするライオンズオリジナル・ベースボールキャップの制作費の一部として活用され、2022年4月に約6万人の小学1年生にお届けしました。

今後もこの活動に賛同していただける方々とともに、一丸となり永続的に取り組んでいきたいと考えています。



©SEIBU Lions

[※]「サステナビリティアクション」は、西武グループのSDGsを意識した社会課題解決への取り組みをまとめたもので、持続的な成長を目指す4領域、12項目のアジェンダで構成されております。

株主総会ライブ配信のご案内

第17回定時株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策の一環として、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう株主さまにご協力をお願いしております。この状況下においても、多くの株主さまに株主総会の模様をご覧いただけるよう、ライブ配信いたしますので、是非ご自宅等でご視聴ください。

配信日時

2022年6月22日（水曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで
※ライブ配信ウェブサイトは、午前9時30分頃開設予定です。

視聴方法



1. スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合

本定時株主総会招集ご通知に同封しております、「ライブ配信のお知らせ」に掲載のQRコードを、スマートフォンまたはタブレット端末で読み取ることでアクセスできます。



2. パソコンで視聴する場合

以下の「株主総会ライブ配信サイト」（下記URL）へアクセスし、本定時株主総会招集ご通知に同封しております、「ライブ配信のお知らせ」に記載の「ID」と「Password」を入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

株主総会ライブ配信サイト

<https://vgm.smart-portal.ne.jp/>

- ・事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信はご覧いただくことができません。
- ・ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイト（<https://www.seibuholdings.co.jp/>）でお知らせいたします。
- ・当日ご出席いただいた株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご覧になるための「ID」及び「Password」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
- ・ご使用のパソコン環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

お問合せ先

ご不明点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問合せください。



0120-288-324（平日 午前9時～午後5時）

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかることを基本方針としております。

当面は、コロナ禍で悪化した財務体質の強化が最優先であり、設備投資の厳選や「アセットライト」をテーマとした「経営改革」を進めてまいります。同時に、株主の皆さまへの還元も重視し、利益配分に努めてまいります。

第17期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症流行による厳しい経営環境が継続し、前期に引き続き営業損失を計上しましたが、「経営改革」を進め、その進捗が順調に推移していることを踏まえ、1株当たりの普通配当を5円といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の1株当たりの年間配当金（中間配当金0円、期末配当金5円）は、5円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

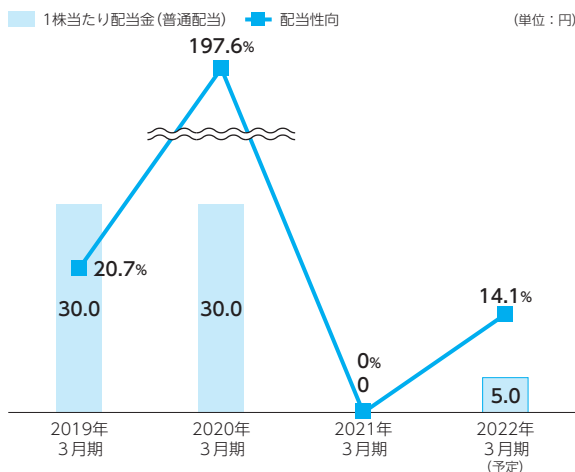
当社普通株式1株につき金5円

総額 1,616,028,600円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

（ご参考）1株当たりの年間配当金及び配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することができる。</u></p>	<p><削 除></p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="390 261 541 288"><新 設></p> <p data-bbox="390 701 541 728"><新 設></p>	<p data-bbox="783 219 994 246"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="768 261 1319 409"><u>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="828 424 1319 651">② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="783 701 873 728"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="768 743 1327 1011">① <u>現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第13条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="768 1026 1319 1174">② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="768 1189 1319 1338">③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役後藤高志、高橋 薫、西山隆一郎、喜多村樹美男、小山正彦、上野彰久、辻廣雅文の7名は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

また、当社の取締役候補者の指名の方針及び手続は18ページ、社外役員の独立性判断基準は22ページをご参照ください。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は、社内取締役7名、社外取締役4名（うち女性2名）となる予定であります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	後藤高志	代表取締役社長 社務統括、コンプライアンス部	再任
2	西山隆一郎	取締役 社長室、広報部、経営企画本部	再任
3	古田善也		新任
4	喜多村樹美男	取締役	再任
5	小山正彦	取締役	再任
6	齊藤朝秀		新任
7	辻廣雅文	取締役	再任 社外 独立役員

【上記7名の各候補者に関する注記】

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
- 各候補者が所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在の株式数であり、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44ページに記載のとおりです。古田善也氏を除く各候補者は、現職において当該保険契約の被保険者となっており、本議案において選任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、古田善也氏の選任が承認された場合、同氏も当該保険契約の被保険者となります。また、各候補者とも、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

後藤 高志

1949年2月15日生（満73歳）

所有する当社株式の数

37,996株

取締役在任年数

16年
（本総会最終時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
 2000年6月 同行執行役員
 2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員
 2001年4月 同社常務執行役員
 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役
 2004年4月 同行取締役副頭取
 2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問
 2005年5月 同社代表取締役社長
 2006年2月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）取締役
 当社代表取締役社長（現任）
 当社社長執行役員（現任）
 2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）
 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役（現任）
 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長（現任）

【当社における担当】 社務統括、コンプライアンス部

2021年度における取締役会への出席状況
19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役会長
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

後藤高志氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、新型コロナウイルス感染症による厳しい事業環境下においてもリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。同氏は、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした中期経営計画の推進においても、引き続き強力なリーダーシップを発揮することにより、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上に不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

厳しい外部環境の中、当社グループは、「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、ビジネスモデルの変革に果敢に挑戦してまいります。また、公共性の高い事業を営む企業グループとして、幅広い事業活動を通じて、サステナビリティアクション、すなわち環境問題をはじめとした持続可能な社会への課題対応を図ることで、社会的使命・責任を果たしてまいります。あわせて、社会の価値観の急速な変化にしっかりと向き合い、お客さまの新たな行動と感動を創造することで、企業価値・株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

候補者番号

2

にし やま りゅう いち ろう
西山 隆一郎
 1964年8月30日生 (満57歳)

所有する当社株式の数

10,608株

取締役在任年数

8年
 (本総会終結時)

再任



【略歴、地位及び担当】

- 1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
- 2009年10月 当社広報室長
- 2010年4月 当社広報部長
- 2013年4月 当社執行役員広報部長
西武鉄道株式会社執行役員広報部長
- 2013年6月 同社取締役上席執行役員広報部長
- 2014年6月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員広報部長
- 2017年4月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）取締役常務執行役員
- 2017年11月 当社上席執行役員
- 2021年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
- 2022年4月 **当社常務執行役員経営企画本部長（現任）**
株式会社西武・プリンスホテルズワールド取締役常務執行役員（現任）

【当社における担当】 社長室、広報部、経営企画本部

2021年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

西山隆一郎氏は、広報部門及び企画部門の担当として、企業イメージの向上に努めるとともに、当社グループの中長期経営計画を立案・実行することで、企業価値向上に貢献してまいりました。新型コロナウイルス感染症による厳しい事業環境下においても、当社グループの事業継続に万全を期すとともに、アセットライトな事業運営をはじめとした経営改革を推進しております。こうした経営戦略の推進及び広報戦略の統括により、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

現行の中長期経営計画で掲げている「アセットライトなビジネスモデルへの変革」をはじめとした経営改革を推進することで、コロナ禍に象徴されるような危機に対して、より強靱な体質を構築し、かつ、中長期的な成長を実現してまいります。また、適時・適正な企業情報の発信等に努め、株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係のもと、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号

3

ふる た よし なり
古田 善也

1966年12月31日生（満55歳）

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

1990年 4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行
2009年 7月 DBJ事業投資株式会社上海事務所長
2014年 6月 株式会社日本政策投資銀行北陸支店長
2016年 6月 同行企業金融第2部長
2018年 6月 同行審査部長
2021年 6月 同行執行役員審査部長
2022年 4月 当社顧問（現任）

2021年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

古田善也氏は、金融機関において海外駐在、支店長、審査部長等の国内外での豊富な職務経験を有しており、執行役員としても経営に携わりました。その経歴から培われたグローバルな視点や、財務、会計、ファイナンスにおける実務経験と知見を活かして、当社グループの長期戦略における財務戦略の策定及び実行に寄与し、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、新任の取締役候補者といたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、生活の様々な場面でお役に立てるよう、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会の実現を目指しております。新型コロナウイルス感染症の長期化により厳しい事業環境が続いておりますが、資金調達に引き続き万全を期すとともに、適時・適正な財務情報の開示をおこない、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

候補者番号

4

喜多村 樹美男

1961年1月6日生（満61歳）

所有する当社株式の数

28,819株

取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1984年3月 西武鉄道株式会社に入社
 2005年6月 同社秘書室長
 2006年3月 当社管理部部長
 2006年11月 当社上場準備室部長
 2007年6月 当社総合企画部上場準備室長
 2007年12月 当社総合企画部上場準備室長兼J-SOX推進室長
 2008年6月 当社執行役員関連事業部長兼J-SOX推進室長
 2010年4月 当社執行役員人事部長
 2010年6月 当社取締役上席執行役員人事部長
 西武鉄道株式会社取締役上席執行役員人事部長
 2013年3月 当社取締役上席執行役員人事部長兼人事部グループ人材開発室長
 2015年1月 近江鉄道株式会社副社長執行役員
 2015年6月 同社代表取締役社長
 2016年6月 当社取締役
 2020年4月 **西武鉄道株式会社代表取締役社長（現任）**
 2020年6月 **当社取締役（現任）**

2021年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

喜多村樹美男氏は、当社の企画部門や人事部門を歴任後、近江鉄道社長として近江事業における資産の有効活用及び既存事業の見直しを行うことで、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。現在は、西武鉄道社長及び当社取締役として、都市交通・沿線事業において新型コロナウイルス感染症の事業環境下での事業継続に万全を期すとともに、事業環境の変化に適応すべく経営改革を推進しております。引き続き都市交通・沿線事業の戦略の策定及び実行を担うことで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者といたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武鉄道は、お客さまの日常生活を支える公共性の高い事業として、社会的な使命としての「安全・安心」を基本に快適なサービスの提供に努めております。新型コロナウイルス感染症の影響等による事業環境の変化に対応すべく、安定した利益の創出が可能な事業構造への転換を図るとともに、ニューノーマルに合わせたサービス変革によりコロナショックを乗り越え、アフターコロナの社会においても社会インフラとしての使命を全うすることで「選ばれる沿線」を目指してまいります。

候補者番号

5

こ やま まさ ひこ
小山 正彦
1956年4月9日生 (満66歳)

所有する当社株式の数

21,084株

取締役在任年数

4年
(本総会終結時)

再任



【略歴、地位及び担当】

- 1979年3月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）に入社
- 2005年7月 同社品川プリンスホテル総支配人
- 2006年6月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
- 2007年6月 同社執行役員ランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
- 2008年6月 同社執行役員ランドプリンスホテル高輪総支配人
- 2009年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人
- 2010年6月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人
- 2015年4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人
- 2016年4月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人
- 2016年6月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人
- 2018年4月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長
- 2018年6月 **当社取締役（現任）**
株式会社プリンスホテル代表取締役社長
- 2021年12月 **株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長（現任）**

2021年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

小山正彦氏は、プリンスホテル社長及び当社取締役として、ホテル・レジャー事業において、新たな顧客層をターゲットとした収益機会を獲得し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。新型コロナウイルス感染症による事業環境下においても、事業継続に万全を期すとともに、収束後の社会の価値変容を踏まえたホテル・レジャー事業の変革と成長へ向けたグループ組織再編をけん引しております。同氏は、西武・プリンスホテルズワールドワイド社長としてオペレーションに特化した業界No.1クオリティのホテルチェーンの構築を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の長期化によりホテル・レジャー業界は厳しい事業環境が続いておりますが、コロナ禍で進んだ価値変容・行動変容に対応したサービスをご提案してまいります。また、今後は、運営受託やフランチャイズを軸に事業を拡大し、業界No.1クオリティのホテルチェーンの構築を実現してまいります。

候補者番号 6	さいとう ともひで 齊藤 朝秀 1965年11月28日生 (満56歳)	所有する当社株式の数 653株	取締役在任年数 —
-------------------	--	------------------------	------------------

新任



【略歴、地位及び担当】

- 1990年 4月 住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) に入社
- 2005年 5月 昭和地所株式会社に入社
- 2007年 4月 当社に入社
- 2009年 7月 株式会社西武プロパティーズ (現 株式会社西武リアルティソリューションズ) 商業・ビル運営部長兼開発企画部長
- 2010年 4月 同社開発企画部長
- 2011年 7月 同社開発企画二部長
- 2013年 4月 同社賃貸事業統括部長
- 2014年 6月 同社取締役賃貸事業統括部長
- 2015年 4月 同社取締役賃貸事業統括部長兼ビル運営部長
- 2015年 6月 同社取締役執行役員賃貸事業統括部長兼ビル運営部長
- 2016年 4月 同社取締役上席執行役員賃貸事業統括部長
- 2018年 4月 同社取締役常務執行役員
- 2021年 4月 同社取締役副社長執行役員
- 2022年 4月 **株式会社西武リアルティソリューションズ取締役専務執行役員 (現任)**

2021年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社西武リアルティソリューションズ取締役※

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

齊藤朝秀氏は、西武プロパティーズの取締役として、新型コロナウイルス感染症による事業環境下においても、事業の拡大、収益の向上に貢献してまいりました。2022年6月からは西武リアルティソリューションズ社長に就任する予定です。同氏は、不動産事業に関する広範な実務経験を有しており、それにより培われた知見を活かし、当社グループの不動産事業をより競争力の高い事業に飛躍させ、かつさらなる成長を目指して中長期的な戦略を策定及び実行していくことで、グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、新任の取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、首都圏を中心に全国に保有する豊富な資産の有効活用を推進してまいりました。今後はさらに、当社グループの強みと優位性を活かしながら都心やリゾートに保有する資産の複合開発を含めた積極的な不動産開発に取り組むとともに、新たな生活様式に合わせた需要の創出に取り組み、斬新な発想による不動産活用を進めることで、業容を拡大し、不動産事業を通してグループのさらなる飛躍に貢献してまいります。

※同氏は、2022年6月開催予定の株式会社西武リアルティソリューションズ定時株主総会日付で同社の代表取締役社長に就任する予定です。

候補者番号

7

つじ ひろ まさ おみ
辻 雅文
1958年7月5日生（満63歳）

所有する当社株式の数

1,611株

社外取締役在任年数

4年
(本総会終結時)

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】



1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社
2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長
2004年9月 同社マーケティング局長
2006年6月 同社取締役
2014年6月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）社外取締役
2015年4月 帝京大学経済学部教授（現任）
2018年4月 西武鉄道株式会社取締役（現任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役
2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役（現任）
株式会社西武リアルティソリューションズ取締役（現任）

2021年度における取締役会への出席状況

18/19回（出席率94.7%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
株式会社西武リアルティソリューションズ取締役
帝京大学経済学部教授

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化への適応が求められる中で、同氏の経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。今後も、当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができると考え、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループが社会的責任を果たしつつ持続的に成長していくためには、マーケットのニーズを的確に捉えてサービスを提供しなければなりません。新型コロナウイルス感染症の影響により、社会が企業に求めるものも大きく変化しております。これまでの経験と知識を最大限に活かし、社会の価値変容に合わせて、当社グループが新たな発想で「お客さまの感動を創造」していくことに貢献してまいります。

- ※同氏は、2014年6月から2018年3月まで当社の子会社である株式会社プリンスホテルの社外取締役であり、2020年4月から2022年3月まで同社の非業務執行の取締役でありました。また、現在、当社の子会社である西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズの非業務執行の取締役であります。当社の社外取締役就任後は、子会社においては会社法に定める社外取締役には該当しませんが、非業務執行の取締役として、社外取締役に求められる役割を実質的に果たしておりますので、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ※当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- ※当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

ご参考

●本総会終結後の取締役会及び各委員会等の構成、各取締役が有するスキル・経験

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会及び各委員会等の構成、各取締役が有する主なスキル・経験は以下のとおりです。

	本総会において取締役候補者の選任が承認された場合					企業経営	財務・会計・ファイナンス	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	DX・マーケティング
	氏名	当社における担当等	本総会終結後の各委員会等の構成								
			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレート・ガバナンス会議						
取締役会	後藤 高志	社務統括・コンプライアンス部	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西山 隆一郎	社長室・広報部・経営企画本部	○	○	○	○			○	○	○
	小川 周一郎	管理部・人事部・グループ人材開発部				○		○	○	○	
	古田 善也	経理部・財務部				○	○		○		
	喜多村 樹美男	西武鉄道株式会社 代表取締役社長				○		○		○	
	小山 正彦	株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド 代表取締役社長				○				○	○
	齊藤 朝秀	株式会社西武リアルティソリューションズ 代表取締役社長				○	○		○		○
	大宅 映子	社外取締役 独立役員	○	○	○				○	○	
	後藤 啓二	社外取締役 独立役員	○	○	○				○	○	
	辻 廣雅文	社外取締役 独立役員	○	○	○	○					○
有馬 充美	社外取締役 独立役員	○	○	○	○	○			○		

※各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

●取締役候補者の指名の方針及び手続

取締役候補者の選定にあたっては、再任者については、任期中の企業価値向上等への貢献をふまえて再任に相応しいか否かを審議したうえで、新任者については、優れた人格・識見を有しているか、また企業価値向上に貢献しうる人材であるか否かを審議したうえで、それぞれ決定しております。

取締役候補者の決定に際しては、客観性・透明性を確保するため社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定しております。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深澤 勲、迫本栄二の2名は任期満了となります。つきましては、監査体制のさらなる強化を図るため、監査役を1名増員の4名体制とし、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、当社における社外役員の独立性判断基準は、22ページをご参照ください。

候補者番号	なか がわ よし ひで	所有する当社株式の数	監査役在任年数
1	中川 義秀 1960年6月22日生 (満62歳)	2,995株	—

新任



【略歴及び地位】

- 1985年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) に入行
- 2005年 1月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) に入社
- 2007年11月 当社総合企画部部長
- 2007年12月 当社総合企画部企画室部長
- 2008年 4月 当社監査部部長
- 2008年 6月 当社監査部長
- 2010年 4月 当社監査・内部統制部長
- 2014年 6月 当社執行役員監査・内部統制部長
- 2017年 4月 当社執行役員IR部長
- 2022年 4月 株式会社西武リアルティソリューションズ常勤監査役 (現任)

2021年度における取締役会への出席状況

—

2021年度における監査役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社西武リアルティソリューションズ常勤監査役

■ 監査役候補者とした理由

中川義秀氏は、監査・内部統制部長、IR部長を歴任し、内部統制の強化やステークホルダーとのコミュニケーション向上に貢献してまいりました。現在は、株式会社西武リアルティソリューションズの監査役も務めており、適切に監査機能を果たし、その役割を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと確信し、監査役候補者としたしました。

監査役候補者から株主さまへのメッセージ

事業環境がコロナ禍などで大きく変わる中、西武グループの経営はグループビジョンの達成に向け多くの施策に取り組んでいます。西武グループが株主さま・お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの期待に応え、グループ価値を高められるように、今までの経験を活かしてコーポレート・ガバナンス体制の一翼を担う監査役の職責を果たしてまいります。

※同氏が所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在の株式数であり、社員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

候補者番号 2	やなぎ さわ ぎ いち 柳澤 義一 1956年8月3日生 (満65歳)	所有する当社株式の数 0株	社外監査役在任年数 —
-------------------	--	------------------	----------------

新任

社外

独立役員

【略歴及び地位】



- 1985年3月 公認会計士登録
柳澤公認会計士事務所設立
- 1985年5月 税理士登録
- 2000年6月 新創監査法人代表社員
- 2003年6月 東急リアル・エステート投資法人監督役員
- 2011年4月 新創監査法人統括代表社員 (現任)
- 2015年6月 株式会社永谷園 (現 株式会社永谷園ホールディングス) 社外監査役 (現任)

2021年度における取締役会への出席状況

—

2021年度における監査役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社永谷園ホールディングス社外監査役
公認会計士
税理士

■ 社外監査役候補者とした理由

柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、公正・中立な立場から適切に監査機能を果たし、その役割を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと確信し、社外監査役候補者といたしました。

社外監査役候補者から株主さまへのメッセージ

地球環境、生活環境、ライフスタイルを大切に考える時代になっています。当社グループ各社のビジネスは、一人ひとりのライフスタイルに寄り添うところにその基盤があり、事業の成長可能性を強く感じています。企業の情報開示は、財務情報だけでなくサステナビリティ情報も重要性を増してきました。公認会計士としての経験を活かし、株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの視点を大切に、正しい成長にまっすぐに向かう羅針盤になれるよう尽力いたします。

候補者番号

3

さかもと ちひろ
阪本 智宏
1974年2月13日生 (満48歳)

所有する当社株式の数

0株

社外監査役在任年数

—

新任

社外

独立役員

【略歴及び地位】

2000年4月 弁護士登録

濱田法律事務所に入所

2003年4月 設楽・阪本法律事務所に入所 現在に至る



2021年度における取締役会への出席状況

—

2021年度における監査役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

弁護士

■ 社外監査役候補者とした理由

阪本智宏氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、公正・中立な立場から適切に監査機能を果たし、その役割を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと確信し、社外監査役候補者といたしました。

社外監査役候補者から株主さまへのメッセージ

コロナ禍や戦争、自然災害など社会を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、こういうときこそ役職員一丸となって知恵を出し合い、難局を乗り切っていく必要があると考えます。弁護士として培った経験を活かし、当社の発展に貢献できるよう努めてまいります。

【監査役候補者3名に関する注記】

- 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44ページに記載のとおりです。中川義秀氏は、現職において当該保険契約の被保険者となっており、本議案において選任が承認された場合、引き続き被保険者となります。柳澤義一及び阪本智宏の両氏の選任が承認された場合、両氏も当該保険契約の被保険者となります。また、各候補者とも、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

【社外監査役候補者2名に関する注記】

- 当社は、柳澤義一及び阪本智宏の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、柳澤義一及び阪本智宏の両氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

ご参考

●西武ホールディングス社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- (1) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (2) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (3) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- (4) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主および出資先」の業務執行者
- (5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (6) 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付または助成を受けている者、または組織の業務執行者
- (7) 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または二親等以内の親族

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

1. 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、国内外の感染症の動向やウクライナ情勢の影響等については十分注視してまいります。

このような状況の中、当連結会計年度においては、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、2023年度を最終年度とする3カ年の「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を策定し、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めてまいりました。

「経営改革」については「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」に取り組んでまいりました。中でも「アセットライトな事業運営」に対しては、繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、ポートフォリオの見直し、ビジネスモデル変革に取り組んでまいりました。2021年7月1日には西武建材株式会社の株式譲渡、2021年12月に新横浜スクエアビルなどオフィスビルの流動化を実施いたしました。

また、グループの保有資産の価値極大化及びホテル・レジャー事業と不動産事業の競争力向上のため、ホテルなどについて、資産保有とオペレーションを切り離し、ホテルオペレーター会社となる「株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（2021年12月13日設立）」と、株式会社プリンスホテルが保有するホテル・レジャー事業の資産も集約し総合不動産会社としてグループの保有資産の価値極大化をはかる「株式会社西武リアルティソリューションズ（2022年4月1日株式会社プリンスホテルから商号変更）」へのグループ内組織再編を実施いたしました。あわせて、ホテル・レジャー事業の一部資産の流動化について協議を進め、2022年2月10日には、GIC Private Limited（以下「GIC」といいます。）の関係会社であるReco Pine Private Limitedとの間で、株式会社プリンスホテル（現株式会社西武リアルティソリューションズ）が保有するホテル・レジャー事業の一部資産31物件について、収益の極大化を企図するとともに、当社グループのアセットライト化の推進とホテル・レジャー事業の一層の発展、さらには当社グループ全体の企業価値の極大化につなげ、当社グループとGICとの長期的なパートナーシップを構築することを目的として、法的拘束力を有する基本協定書を締結いたしました。流動化実施後（2022年度予定）においては株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが対象物件の運営業務を受託することとしており、GICとの長期的かつ強固なパートナーシップに基づき、GICが国内外において有するホテル経営の知見及び資金力を活用した安定的な成長投資により、また、GICが有する国内外の豊富なネットワークの活用により、ホテル・レジャー事業に係る資産の本源的な価値の極大化及び業界No.1のホテルチェーンの構築を実現し、当社グループの「企業価値向上の原動力」であるホテル・レジャー事業の中長期的な成長を図ってまいります。

さらに、一步踏み込んだ事業ポートフォリオの見直しとして、西武建設株式会社について、2022年3月31日に株式会社ミライト・ホールディングスへ株式を譲渡いたしました。

「ニューノーマルに合わせたサービス変革」に対しては、「プリンスグランドリゾート軽井沢」を国内を代表する「ワーケーションリゾート」としての地位確立を目指すエリアと位置づけ、東日本旅客鉄道株式会社などと連携し、施設やサービス、商品の充足をおこないました。さらに、アウトドア事業領域の拡大に向け株式会社R.projectと提携いたしました（2021年10月1日「株式会社ステップアウト」設立）。

「デジタル経営」については、「グループマーケティング基盤」の構築や会計システムの更改などの取り組みを進めてまいりました。

「サステナビリティ」については、引き続き安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。中でも、環境への取り組みは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同や、2020年度に設立した西武アグリ株式会社などにより西武グループ初となるソーラーシェアリングを開始するなど、気候変動が進む中でリスク・ビジネス機会双方の影響を適切に認識し、積極的に対応していく「グリーン経営」の実現に努めてまいりました。

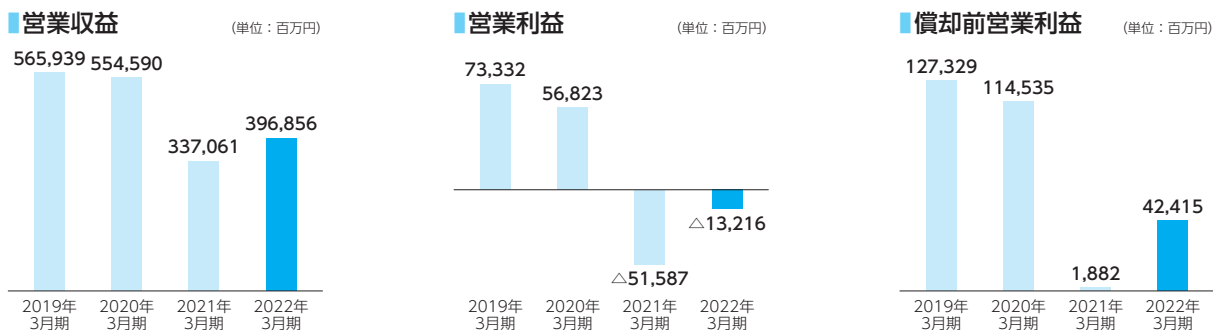
当連結会計年度における経営成績の概況は、新型コロナウイルス感染症流行やそれにともなう緊急事態宣言の度重なる発出、出控えの深刻化などにより引き続き厳しい事業環境下にありましたが、休業した施設数の減少や秋口からの外出需要の持ち直しに加え、コロナ禍におけるお客さまのニーズに合わせたサービス提供も寄与し、営業収益は、3,968億56百万円と前期に比べ597億95百万円の増加（前期比17.7%増）となりました。休業期間中の一部施設における固定費の特別損失への振替計上額が減少したものの、増収に加え、役員報酬や従業員賞与の減額、さらには、車両運用の見直しやバス路線の再編、業務の内製化などの固定費削減につながる取り組みも寄与し、営業損失は、132億16百万円と前期に比べ383億70百万円の改善（前期は、営業損失515億87百万円）となり、償却前営業利益は、424億15百万円と前期に比べ405億32百万円の増加（前期は、償却前営業利益18億82百万円）となりました。

経常損失は、174億40百万円と前期に比べ413億45百万円の改善（前期は、経常損失587億85百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、西武建設株式会社の株式譲渡に伴う譲渡益の計上などにより106億23百万円と前期に比べ829億24百万円の改善（前期は、親会社株主に帰属する当期純損失723億1百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の営業収益は98億18百万円減少しております。

〈ご参考〉決算ハイライト



2. 当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)
都市交通・沿線事業	131,331	8,734	7.1	△5,748	4,068	—	16,754	4,362	35.2
ホテル・レジャー事業	133,180	49,130	58.5	△28,050	25,362	—	△11,128	27,016	—
不動産事業	59,186	3,790	6.8	19,854	4,431	28.7	31,733	4,290	15.6
建設事業	79,742	△16,391	△17.1	3,903	△155	△3.8	4,195	△357	△7.9
その他	32,761	6,000	22.4	△3,256	4,306	—	837	4,337	—
合計	436,203	51,264	13.3	△13,298	38,013	—	42,392	39,649	—
調整額	△39,347	8,530	—	82	357	—	22	883	—
連結数値	396,856	59,795	17.7	△13,216	38,370	—	42,415	40,532	—

(注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。



都市交通・沿線事業

鉄道業、バス業、沿線生活サービス業など

都市交通・沿線事業
131,331

営業収益
(単位：百万円)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

当期の状況

鉄道業やバス業では、新型コロナウイルスに関連する感染予防を徹底するとともに、混雑状況の開示充足などピーク時間帯における需要分散施策に加え、車両運用の見直しや需要に合わせたバスの減便、連休などの固定費削減策をおこないました。加えて、西武鉄道株式会社では、生活様式の変化を踏まえ、ご利用状況に応じたダイヤ改正に向けて準備を進め、2022年3月12日に実施いたしました。

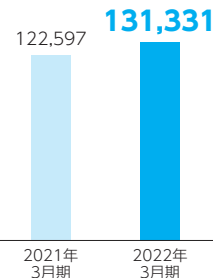
沿線生活サービス業では、2021年5月19日に心あたたまる幸福感に包まれる新しい「西武園ゆうえんち」をグランドオープンし、近場のレジャー需要喚起に取り組みました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、一進一退する感染状況や緊急事態宣言の度重なる発出、出控えの深刻化に加え、新型コロナウイルス感染拡大前と比較し、リモートワークの広がりなどによる定期券利用の減少などもありましたが、上記取り組みや秋口からの外出需要の持ち直しなどにより、1,313億31百万円と、前期に比べ87億34百万円の増加（同7.1%増）となりました。なお、鉄道業の旅客輸送人員は前期比7.6%増（うち定期2.9%増、定期外16.0%増）、旅客運輸収入は、前期比8.9%増（うち定期0.3%増、定期外17.2%増）となりました。営業損失は、西武園ゆうえんち開業に伴う一時的なコスト増があったものの、増収により57億48百万円と前期に比べ40億68百万円の改善（前期は、営業損失98億17百万円）となり、償却前営業利益は、167億54百万円と前期に比べ43億62百万円の増加（同35.2%増）となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度における都市交通・沿線事業の営業収益は32億39百万円減少しております。

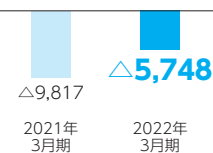
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額
都市交通・沿線事業	122,597	131,331	8,734
鉄道業	77,330	83,429	6,098
バス業	18,081	20,320	2,238
沿線生活サービス業	21,516	21,360	△155
スポーツ業	2,556	2,932	375
その他	3,112	3,288	176

〈ご参考〉主な営業指標

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績				
輸送人員 千人	665,242	661,988	472,222	508,066
旅客運輸収入 百万円	100,533	99,580	70,863	77,169
運輸雑収 百万円	3,997	4,070	3,641	3,594



ホテル・レジャー事業

ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、海外ホテル業など

ホテル・
レジャー事業
133,180



当期の状況

ホテル業では、株式会社アルムと提携したPCR検査付き宿泊、宴会プランや、新型コロナウイルスワクチン接種済みの方を対象としたプランの販売など、お客さまにこれまで以上に安全・安心を追求したサービスを提供してまいりました。また、軽井沢エリアにおけるワーケーション滞在拠点として、2021年4月27日に軽井沢プリンスホテル ウェストをリニューアルオープンいたしました。さらには、コロナ禍で落ち込む観光需要の回復に向けて、日本航空株式会社との協業を開始するなど、お客さまの価値変容・行動変容に合わせたサービス変革を進めました。

そのほか、次世代型ホテルブランド「プリンス スマート イン」2施設でリース方式による運営を開始いたしました。

全体を通じては、営業内容の機動的な変更や業務の内製化により効率的なオペレーションを追求するなど、固定費削減策を実行いたしました。

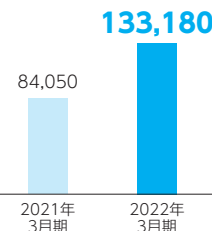
ホテル・レジャー事業の営業収益は、一進一退する感染状況や緊急事態宣言の度重なる発生、出控えの深刻化などもあり、引き続き厳しい事業環境となりましたが、休業した施設数の減少や秋口からの外出需要の持ち直し、上記取り組みに加え、東京オリンピック・パラリンピックの開催による利用、海外ホテル業におけるハワイの利用回復などにより、1,331億80百万円と、前期に比べ491億30百万円の増加（同58.5%増）となりました。なお、ホテル業のRevPAR（注）については、4,910円と前期に比べ1,882円増となりました。営業損失は、休業期間中の一部施設における固定費の特別損失への振替計上額が減少したものの、増収により、280億50百万円と前期に比べ253億62百万円の改善（前期は、営業損失534億13百万円）となり、償却前営業損失は、111億28百万円と前期に比べ270億16百万円の改善（前期は、償却前営業損失381億45百万円）となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度におけるホテル・レジャー事業の営業収益は17億88百万円減少しております。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

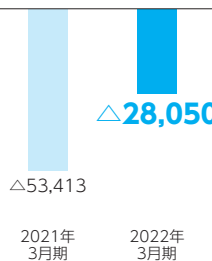
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額
ホテル・レジャー事業	84,050	133,180	49,130
ホテル業（シティ）	32,119	50,738	18,618
ホテル業（リゾート）	16,647	25,593	8,946
海外ホテル業	9,587	23,368	13,780
スポーツ業	12,760	16,918	4,157
その他	12,934	16,562	3,627

（注）ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

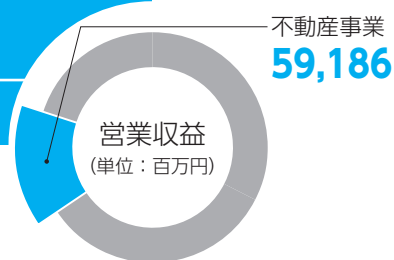
〈ご参考〉主な営業指標

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
株式会社プリンスホテルの営業状況				
RevPAR 円	12,435	11,636	3,029	4,910
平均販売室料 円	16,003	16,174	16,699	16,043
客室稼働率 %	77.7	71.9	18.1	30.6



不動産事業

不動産賃貸業など



当期の状況

不動産賃貸業では、軽井沢エリアにおける「ワーケーションリゾート」の取り組みの一環として野村不動産株式会社や東日本旅客鉄道株式会社と連携し、軽井沢・プリンスショッピングプラザ内にワーケーション施設「Karuziwa Prince The Workation Core」を開業しました。

また、PM、BM業務の内製化など、固定費削減策に取り組みました。

不動産事業の営業収益は、一進一退する感染状況や緊急事態宣言の度重なる発生、出控えの深刻化などもありましたが、休業した施設数の減少や秋口からの外出需要の持ち直しに加え、2020年9月に開業した所沢駅東口駅ビル計画「グランエミオ所沢」第Ⅱ期の収益寄与、分譲地販売件数の増加のほか、東京ガーデンテラス紀尾井町のテナント一部退去にともなう解約金計上などもあり591億86百万円と、前期に比べ37億90百万円の増加（同6.8%増）となり、営業利益は、198億54百万円と前期に比べ44億31百万円の増加（同28.7%増）となり、償却前営業利益は、317億33百万円と前期に比べ42億90百万円の増加（同15.6%増）となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度における不動産事業の営業収益は30億8百万円減少しております。

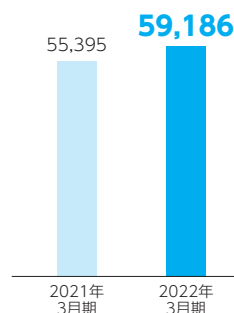
営業収益

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額
不動産事業	55,395	59,186	3,790
不動産賃貸業	46,527	46,943	415
その他	8,867	12,242	3,374

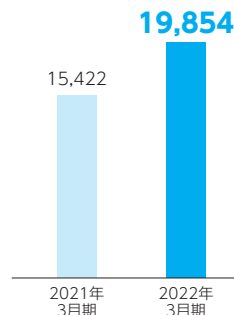
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
建物賃貸物件の営業状況					
期末貸付面積	商業施設	244	246	246	245
	オフィス・住宅	184	208	205	195
期末空室率	商業施設	1.0	1.0	2.7	2.0
	オフィス・住宅	11.0	2.0	3.5	8.0



建設事業

建設業など

建設事業
79,742

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

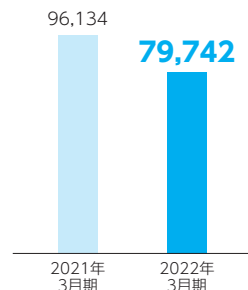
建設業では、公共工事や民間住宅工事、リノベーション工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や原価管理の徹底に加え部門構成の刷新を進めるなどにより、利益率の改善に努めてまいりました。

建設事業の営業収益は、西武建材株式会社の株式譲渡やグループ内工事の減少などにより、797億42百万円と前期に比べ163億91百万円の減少（同17.1%減）となりました。営業利益は、39億3百万円と前期に比べ1億55百万円の減少（同3.8%減）となり、償却前営業利益は、41億95百万円と前期に比べ3億57百万円の減少（同7.9%減）となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度における建設事業の営業収益は13億6百万円減少しております。

営業収益

(単位：百万円)



営業収益

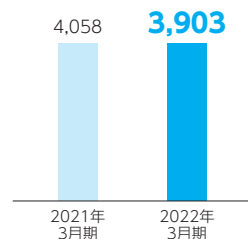
(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額
建設事業	96,134	79,742	△16,391
建設業	68,644	61,380	△7,264
その他	27,489	18,362	△9,127

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。
西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
建設業の受注高の状況				
期首繰越高 百万円	100,542	88,975	77,871	68,454
期中受注高 百万円	69,527	68,793	58,890	51,407
期末繰越高 百万円	88,975	77,871	68,454	58,033



その他

伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業、新規事業

当期の状況

スポーツ事業においては、2021年3月にリニューアルオープンしたベルーナドームでその機能を最大限活用したサービスや演出を提供し、横浜アリーナでは安全・安心を徹底したイベント開催などにより、楽しんでいただけるスポーツ・エンターテインメント体験の提供に努めてまいりました。伊豆箱根事業においてはタクシー事業の再編にともなう業務の効率化をはかったほか、2022年2月1日には十国峠レストハウスならびに十国峠ケーブルカーの事業を富士急行株式会社に譲渡し、近江事業においては、鉄道事業の公有民営方式による上下分離移行に向けた準備などを進めてまいりました。

営業収益は、一進一退する感染状況や緊急事態宣言の度重なる発出、イベントの開催制限などもあり、引き続き厳しい事業環境となりましたが、埼玉西武ライオンズの試合数増加や上記取り組み、またベルーナドームにおける広告協賛の積極的な獲得や横浜アリーナにおけるイベント開催の増加により、327億61百万円と前期に比べ60億円の増加（同22.4%増）となり、営業損失は、32億56百万円と前期に比べ43億6百万円の改善（前期は、営業損失75億62百万円）となり、償却前営業利益は、8億37百万円と前期に比べ43億37百万円の増加（前期は、償却前営業損失34億99百万円）となりました。

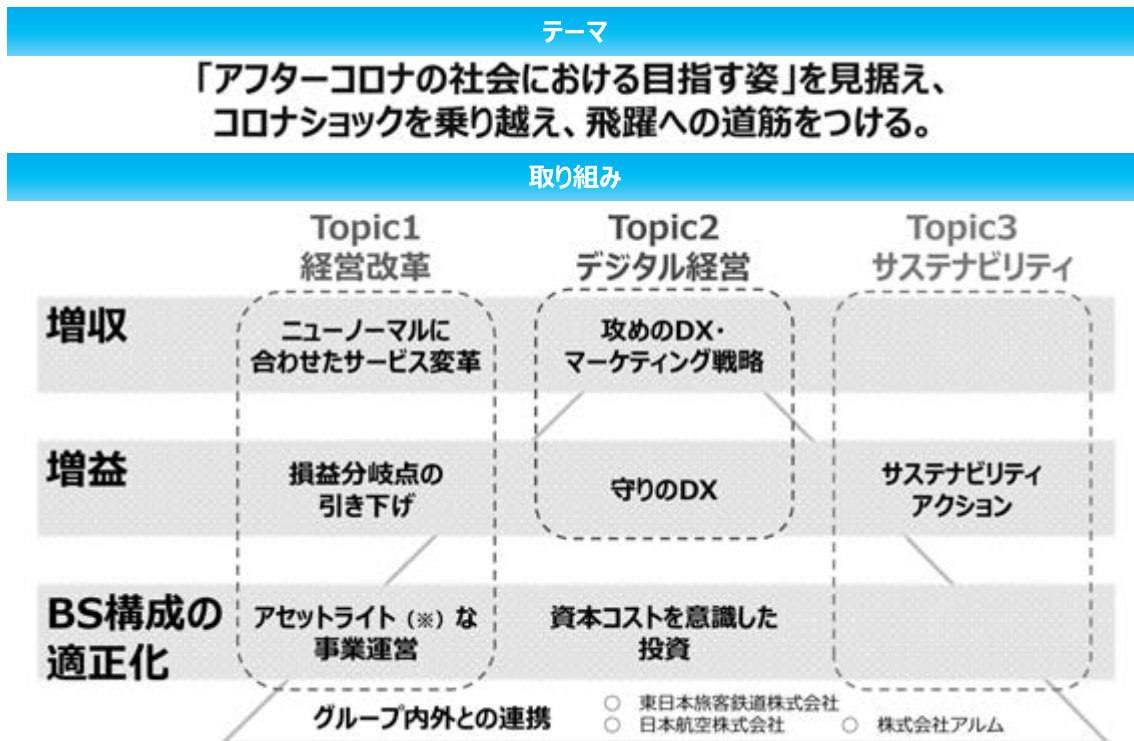
なお、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度における営業収益は14億32百万円減少しております。

また、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、356億34百万円であり、前期に比べ89億75百万円の増加（同33.7%増）となりました。

2 対処すべき課題

当社グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、持続的かつ力強い成長を目指しております。

このようななか、当社グループは、2021年5月13日に「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とし、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」（以下、「中期経営計画」）を策定いたしました。



(※)「アセットライト」=保有資産を圧縮した機動的な経営体制(次頁以降同義)

中期経営計画では、事業環境の前提として、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンドや国内景気が回復していくと想定しております。そのような中で、当社グループは、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革いたします。また、今回のコロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。

これを踏まえ、中期経営計画は、当社グループの「アフターコロナの社会における目指す姿」を

「最良、最強の生活応援企業グループ」とし、その実現に向けて取り組んでいく3ヵ年として策定し、2ヵ年目に入っています。

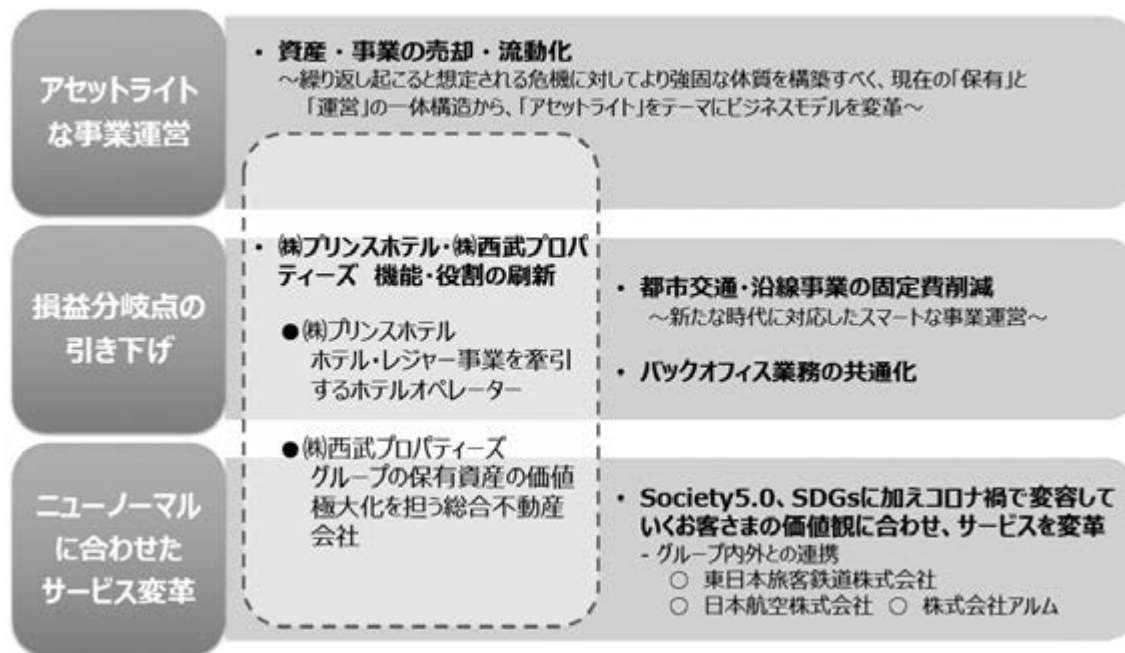
当社グループは、これまででもこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。お客さま、地域社会、地球環境にとって「最良」であり、それを支えるために揺るがぬ安全・安心を守り抜き「最強」であることを目指し、B H A G (Big Hairy Audacious Goals) をキーワードにイノベーションに挑戦し続けます。

＜中期経営計画の取り組み＞

ここからは、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みについて、その進捗と翌事業年度以降の取り組みをご説明いたします。

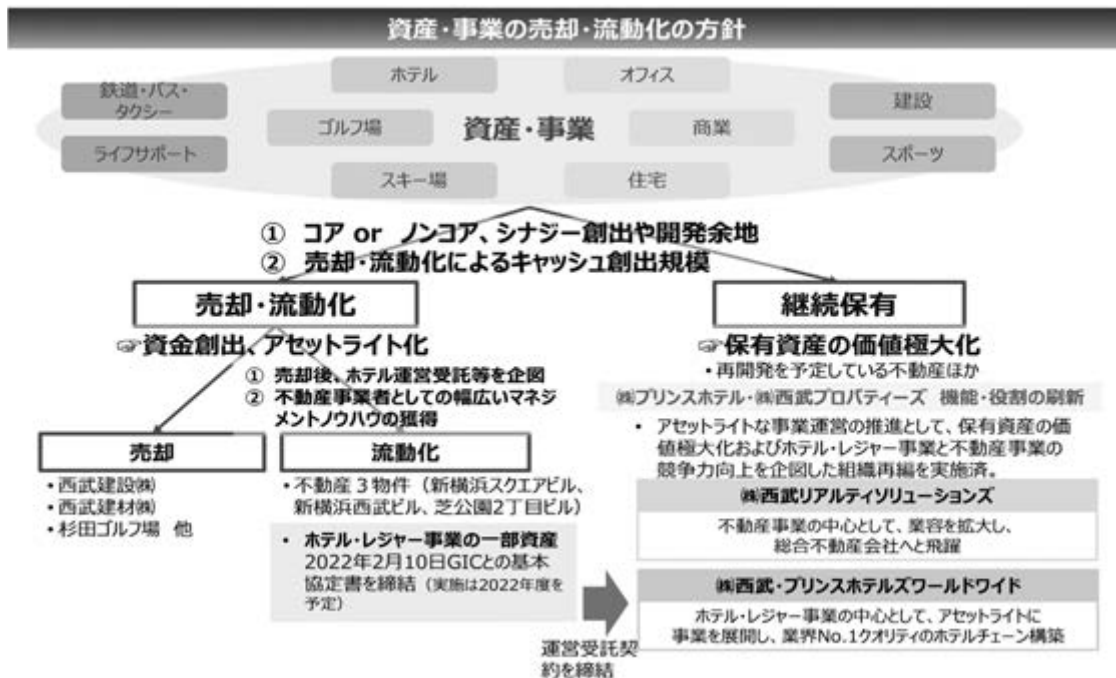
Topic 1：経営改革

コロナ禍で浮き彫りになった経営課題にまっすぐ挑み、以下のとおり、「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」という3つのテーマに対し、聖域なく「経営改革」を断行いたします。



テーマ①アセットライトな事業運営

繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、アセットの「保有」と「運営」の一体構造から、「アセットライト」をテーマにビジネスモデルを変革すべく、下記の方針に基づき、すべての資産・事業の内容について保有メリットや開発の余地、また、売却・流動化によるキャッシュ創出規模などを総合的に勘案し、峻別を進めてまいりました。



当連結会計年度の取り組みについては、「1 企業集団の現況に関する事項 1 事業の経過及びその成果 1、当連結会計年度の概況」をご参照ください。

テーマ②損益分岐点の引き下げ

当連結会計年度の取り組みとして、都市交通・沿線事業におけるダイヤ改正・路線の見直しやホテル・レジャー事業における要員コントロールなどにより、恒常的な固定費低減に取り組んでまいりました。

翌事業年度においては、テーマ①アセットライトな事業運営に向けた取り組みの進捗により、西武建設株式会社の株式譲渡による効果の発現を見込むほか、引き続きホテル・レジャー事業の一部資産の流動化等各事業において恒久的な固定費削減に努めてまいります。

加えて、翌事業年度における取り組みとして、グループ各社のバックオフィス業務の共通化についても、次のとおり、2023年度のシェアード会社の設立を目指し、具体的に設計、準備を進めてまいります。

■バックオフィス業務の共通化

- ✓ 今後シェアード・サービス会社を設立し、2023年4月から運営（営業）開始予定。
- ✓ 2022年度は、業務集約に向けて、より具体的に設計、準備を進めていく。

骨子

- ① シェアード・サービス会社等への業務集約の他、グループ共通システムを活用した業務標準化、業務見直しにより、人的リソースを創出し、DX・マーケティング等のホールディングス企画業務や事業会社にシフトさせ、グループの収益力を向上させる。
- ② シェアード・サービス会社においては、新しい働き方（週休3日制、フレックス、兼業・副業、希望によるグループ会社からの転籍等）を実現する。
- ③ また、シェアード・サービス会社では、継続的に給与計算や経理業務（※）の専門人材を雇用・育成し、生産性を向上させていく。

※グループの給与計算業務や経理業務、出納業務の一部のほか、SEIBU PRINCE CLUBの運用業務を集約

2023年度に目指す姿			
Seibu Holdings	セグメント		シェアード・サービス会社 (2023.4設立予定)
	各事業	各事業	
① DX・マーケティング戦略等企画業務の強化により、 ホールディングス機能の高度化 を図る。	DX・マーケティングによるCX/UXの変革		② 管理支援業務の集約・標準化を図るとともに、 新しい働き方ができる環境 を構築し、ダイバーシティを実現する。 ③ また、管理支援業務のプロフェッショナル集団を目指す。
管理支援業務の集約による生産性向上			

テーマ③ニューノーマルに合わせたサービス変革

「プリンスグランドリゾート軽井沢」を国内を代表する「ワーケーションリゾート」としての地位確立を目指すエリアと位置づけ、東日本旅客鉄道株式会社などと連携し、施設やサービス、商品の充足をおこないました。さらに、アウトドア事業領域の拡大に向け株式会社R.projectと提携いたしました（2021年10月1日「株式会社ステップアウト」設立）。

引き続き、新たな時代において、西武グループのサービスをご利用いただくお客さまを広げ、満足いただくことで、多様なサービスを繰り返しご利用いただく「西武グループのファン」を増やしてまいります。

Topic 2：デジタル経営

攻めと守り双方の視点からデジタル経営を実現すべく、グループ会員組織「SEIBU PRINCE CLUB」を中心にグループ内外のデータをつなぎ利活用できる「グループマーケティング基盤」を構築してまいりました。その利活用により、前述のニューノーマルに合わせたサービス変革、さらには「西武グループのファン」獲得につなげてまいります。

また、管理系基幹システムのグループ共通システム化などを進め、業務改革、働き方改革を実現し、固定費削減につなげます。

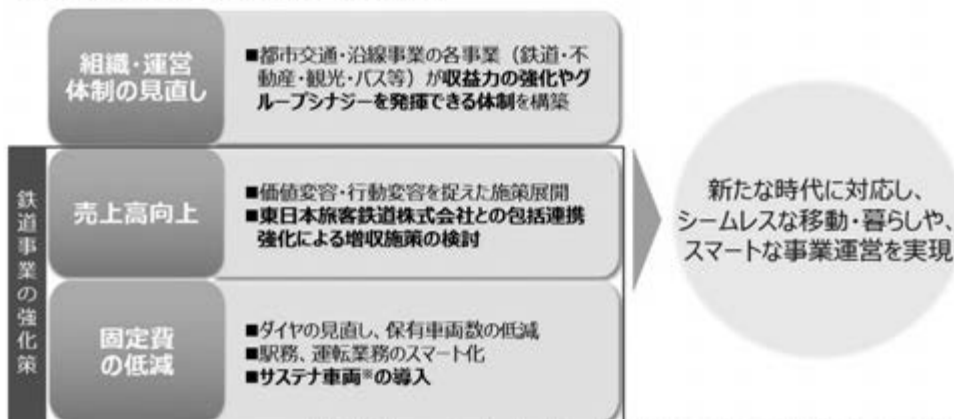
Topic 3：サステナビリティ

安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。中でも、環境への取り組みは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同や、2020年度に設立した西武アグリ株式会社などにより西武グループ初となるソーラーシェアリングを開始するなど、気候変動が進む中でリスク・ビジネス機会双方の影響を適切に認識し、積極的に対応していく「グリーン経営」の実現に努めてまいりました。

<都市交通・沿線事業の経営改革>

都市交通・沿線事業においても西武鉄道株式会社の定期収入はリモートワークの定着などにより需要減少が継続しており、人々の行動変容・価値変容が進むことによって、「移動」頻度も大きく見直されることとなり、定期収入がコロナ禍前の状態まで完全に回復する可能性が低くなっております。こうしたことから、上記の取り組みに加え、翌事業年度については、都市交通・沿線事業の損益構造をさらに見直すべく、下記の通り、「組織・運営体制の見直し」「売上高向上」「固定費の低減」を柱に、「都市交通・沿線事業の経営改革」を推進いたします。

■都市交通・沿線事業の経営改革



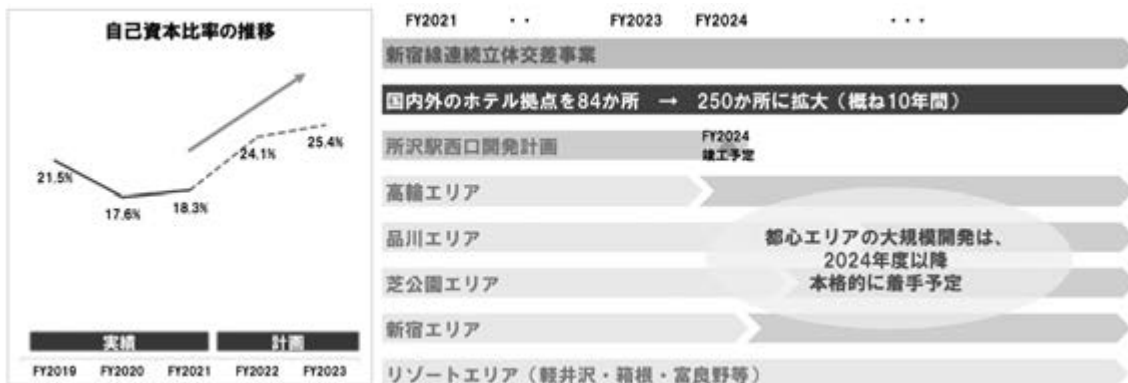
※無塗装車体、VVVFインバーター制御車両等の他社からの譲受車両を当社独自の呼称として定義

これらの施策実行により、都市交通・沿線事業の中核である西武鉄道が、新たな時代に対応し、シームレスな移動・暮らしや、スマートな事業運営を実現してまいります。

<今後に向けて>

ホテル事業資産のアセットライト化、西武建設株式会社の株式譲渡により今後の成長に向けた財務基盤の拡充が実現することとなります。

今後のホテル・レジャー事業及び不動産事業の成長戦略は、①株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドによる国内外のホテル拠点の拡大、②株式会社西武リアルティソリューションズが中心となり、2024年度以降本格化する都心エリアの大規模再開発をシームレスに実現することに加えて、軽井沢・箱根・富良野などの知名度の高いリゾートについても、サステナビリティを意識した上で、再開発に注力してまいります。これに上記都市交通・沿線事業の経営改革を加えて、アフターコロナの社会における持続的成長を実現してまいります。



<重視する経営指標>

「アフターコロナの社会における目指す姿」に向けて、「アセットライト」を意識し、下記4つの資本効率や最適資本構成を示す経営指標について「中長期的に目指す水準」を設定いたしました。

- ・ ROE 10%以上
- ・ ROA 3.5%以上
- ・ 自己資本比率 25~30%
- ・ ネット有利子負債/EBITDA倍率 6倍台

今後、これらの経営指標を重視し、「経営改革」などコロナショックを乗り越えていく進捗を管理してまいります。

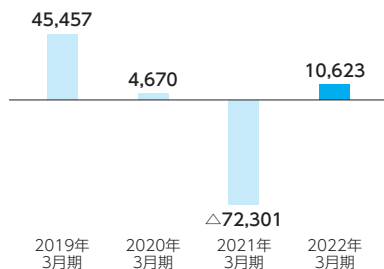
当社グループは、今後も企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

3 財産及び損益の状況の推移

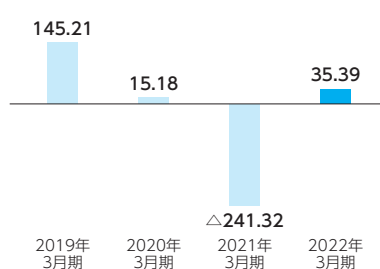
		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	565,939	554,590	337,061	396,856
経常利益又は経常損失(△)	百万円	65,415	48,770	△58,785	△17,440
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	百万円	45,457	4,670	△72,301	10,623
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	145.21	15.18	△241.32	35.39
総資産	百万円	1,728,929	1,707,784	1,698,497	1,703,442
純資産	百万円	422,715	373,427	385,687	387,217
自己資本比率	%	24.1	21.5	17.6	18.3
自己資本当期純利益率(ROE)	%	11.3	1.2	△21.7	3.5

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

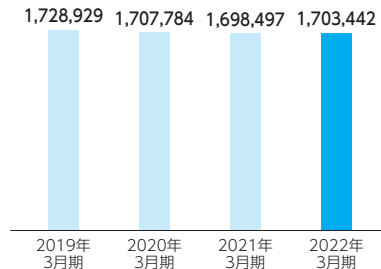
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



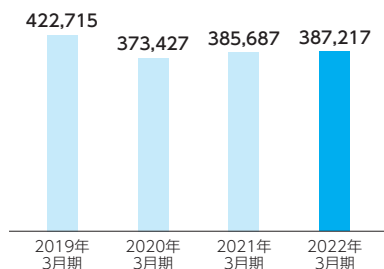
■1株当たり当期純利益 (単位:円)



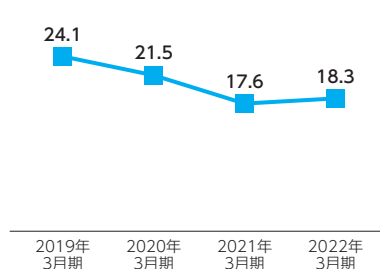
■総資産 (単位:百万円)



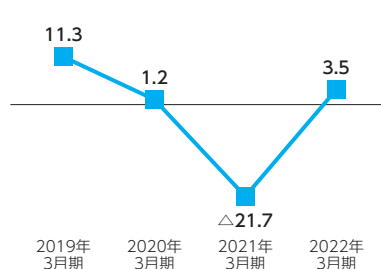
■純資産 (単位:百万円)



■自己資本比率 (単位:%)



■自己資本当期純利益率(ROE) (単位:%)

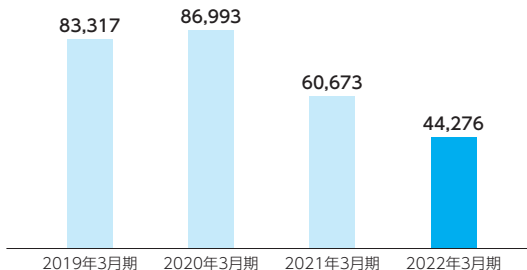


4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は442億76百万円で、主要なものは次のとおりであります。

〈ご参考〉設備投資額の推移

(単位：百万円)



1. 完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40000系車両新造
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	軽井沢プリンスホテルウエスト改装

2. 継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業 (地下化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業 (高架化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40000系車両新造
不動産事業	西武鉄道(株)	所沢駅西口計画

3. 主要設備の売却

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が保有する新横浜スクエアビル、芝公園2丁目ビル及び新横浜西武ビルについて、財務体質を強化するために、2021年12月に流動化いたしました。

5 資金調達の状況

西武グループのサステナビリティアクション推進の一環として、2021年6月に第5回無担保社債(グリーンボンド)100億円を発行いたしました。

また、総額1,500億円の震災対応型コミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。

6 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	56,665	100.0	都市交通・沿線事業（鉄道業、沿線生活サービス業、スポーツ業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社プリンスホテル	8,600	100.0	ホテル・レジャー事業（ホテル業、海外ホテル業、スポーツ業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	100	100.0	ホテル・レジャー事業（ホテル業、海外ホテル業、スポーツ業）
西武バス株式会社	100	100.0	都市交通・沿線事業（バス業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武プロパティーズ	4,050	100.0	不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	スポーツ事業
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	伊豆箱根事業
近江鉄道株式会社	405	100.0	近江事業

- (注) 1. 議決権比率は当社が直接保有しているもののほか、当社の子会社が保有している間接保有分も含めて表示しております。
2. 当社の連結対象は、上記に記載した8社を含め連結子会社は77社（前期比1社減）、持分法適用の関連会社は3社（前期比1社増）であります。その他持分法非適用非連結子会社は3社（前期比増減なし）、持分法非適用の関連会社はなくなりました（前期比1社減）。
3. 西武建設株式会社は、2022年3月31日の株式譲渡により、重要な子会社から除外となりました。
4. 当社は、2021年12月13日付で、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドを設立いたしました。
5. 株式会社プリンスホテルは、2022年4月1日付で、事業の一部を株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに承継する吸収分割を行いました。また、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドは同日より、上記に記載した事業を開始いたしました。
6. 株式会社プリンスホテル、株式会社西武プロパティーズは、2022年4月1日付で前者を存続会社、後者を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社西武リアルティソリューションズへ変更しました。

7 主要な事業内容及び営業所等 (2022年3月31日現在)

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/>) に掲載しております。

8 従業員の状況(2022年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	
都市交通・沿線事業	7,303	[1,113]
ホテル・レジャー事業	9,689	[1,782]
不動産事業	1,047	[145]
建設事業	612	[463]
その他	2,364	[297]
全社 (共通)	352	[-]
合計	21,367	[3,800]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
 2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。
 4. 前連結会計年度に比べ建設事業の従業員数が減少しておりますが、主に西武建設株式会社の連結除外等によるものであります。

9 主要な借入先(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

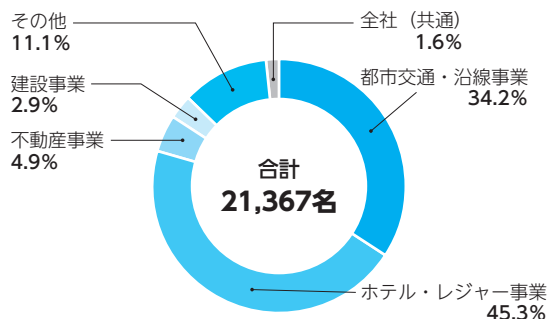
借入先	借入金残高 (注)
株式会社日本政策投資銀行	173,527
株式会社みずほ銀行	171,670
株式会社三菱UFJ銀行	126,836
株式会社三井住友銀行	79,403
三井住友信託銀行株式会社	71,731

(注) 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金1,002億円が含まれております。

10 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年3月31日を効力発生日として、当社連結子会社である西武鉄道株式会社が保有していた西武建設株式会社株式の95%を株式会社ミライト・ホールディングスへ譲渡いたしました。

■セグメント別従業員数の割合



2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,300,000,000株
- 2 発行済株式の総数 323,462,920株 (うち自己株式257,200株)
- 3 株主数 62,324名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社NWコーポレーション	51,158	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,259	12.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,954	3.70
株式会社日本政策投資銀行	9,906	3.06
京浜急行電鉄株式会社	7,655	2.37
株式会社みずほ銀行	7,114	2.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	5,301	1.64
住友不動産株式会社	4,738	1.47
MSIP CLIENT SECURITIES	3,333	1.03
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL	3,313	1.03

(注) 持株比率は、自己株式 (257,200株) を控除して算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する当社株式752,700株は含まれておりません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員 (当社役員であった者を含む) に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,300株	1名

6 その他重要事項

該当事項はございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/>) に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	ご とう たか し 後 藤 高 志	社務統括、 コンプライアンス部	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	たか はし かおる 高 橋 薫	経理部、財務部	
取締役	にし やま りゅういちろう 西 山 隆一郎	社長室、広報部、 経営企画本部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	お がわ しゅういちろう 小 川 周一郎	管理部、人事部、 グループ人材開発部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	きたむら きみお 喜多村 樹美男		西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	こ やま まさ ひこ 小 山 正 彦		株式会社プリンスホテル代表取締役社長
取締役	うわ の あき ひさ 上 野 彰 久		株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長
取締役	おお や えい 子 大 宅 映 子		
取締役	ご とう けい じ 後 藤 啓 二		株式会社プリンスホテル取締役 セントラル警備保障株式会社社外監査役 フクダ電子株式会社社外監査役 弁護士
取締役	つじ ひろ まさ ふみ 辻 廣 雅 文		西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役 帝京大学経済学部教授
取締役	あり ま あつ み 有 馬 充 美		西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役 株式会社高島屋社外取締役
監査役 (常勤)	なか むら ひとし 中 村 ひとし		
監査役	ふか さわ いさお 深 澤 勲		西武鉄道株式会社監査役 弁護士
監査役	さこ ちと せい じ 迫 本 栄 二		株式会社プリンスホテル監査役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役 株式会社FPG社外取締役 公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏は社外取締役であります。
 2. 監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役迫本栄二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏、監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2022年4月1日に取締役及び監査役の重要な兼職の状況が一部変更となり、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	後 藤 高 志	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長
取締役	西 山 隆一郎	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
取締役	小 川 周一郎	西武鉄道株式会社取締役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
取締役	小 山 正 彦	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長
取締役	上 野 彰 久	株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長
取締役	後 藤 啓 二	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 セントラル警備保障株式会社社外監査役 フクダ電子株式会社社外監査役 弁護士
取締役	辻 廣 雅 文	西武鉄道株式会社取締役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役 帝京大学経済学部教授
取締役	有 馬 充 美	西武鉄道株式会社取締役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役 株式会社高島屋社外取締役
監査役	迫 本 栄 二	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド監査役 株式会社西武リアルティソリューションズ監査役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役 株式会社FPG社外取締役 公認会計士、税理士

2 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。また、2022年4月1日付で、当該保険契約の被保険者の範囲を、当社、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの取締役、監査役、執行役員に変更しております。

4 取締役及び監査役の報酬等の額

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次 インセンティブ	長期 インセンティブ	
取締役 (うち社外取締役)	313 (67)	241 (67)	— (—)	72 (—)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	59 (27)	59 (27)	— (—)	— (—)	5 (2)

(注) 上記の「株式報酬 (年次インセンティブと長期インセンティブ)」の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは、業績連動報酬であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から当事業年度はポイント付与対象期間としないことを当社取締役会にて決定したため、引当金を計上しておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の基本報酬の限度額は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において年額660百万円 (うち社外取締役分年額120百万円。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。) と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名 (うち社外取締役4名) です。

また、当社は基本報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) を対象に株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入し、取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円 (うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円) とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。) の員数は、8名です。

監査役の基本報酬の限度額は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び決定方針の内容の概要

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」について、社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、2021年2月25日開催の取締役会において決定しており、その内容は下記のとおりです。

① 基本方針

- 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とする。
- 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とする。
- 報酬等の水準は、同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとす。
- ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とする。
- 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとする。

② 報酬体系

- 取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、基本報酬と株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定する。
- 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成する。
- 基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定する。
- 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給する。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程【年次インセンティブ】に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じてポイントを付与し、毎年一定の時期に、信託から当社株式等を支給するものとする。
 - イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程【長期インセンティブ】に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与し、退任時に、信託から当社株式等を支給するものとする。

報酬の項目		報酬の内容・支給時期	対象者
基本報酬		取締役の職務と責任に応じて決定した額を毎月支給	取締役
株式報酬	年次インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任及び業績達成度に応じて付与されたポイントに基づき、毎年一定の時期に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)
	長期インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任に応じて付与されたポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)

③ 基本報酬の額の決定方法

取締役会は、各取締役の基本報酬の額の決定を代表取締役に委任する。当社は重要な業務執行について機動的な経営判断を行うことを取締役会の重要な機能の一つと位置付けており、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考え、上記の権限を委任する。なお、取締役会決議による委任を受けた代表取締役は、各取締役の基本報酬の額の決定を行うにあたり、報酬決定の客観性を確保するため、社外取締役を過半数の委員とする報酬諮問委員会に諮問し助言を得るものとする。

④ 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の支給額等の決定方法及び算定方法

株式報酬は、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会が、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する役員株式給付規程を定め、その規程に従い給付する。

■ 株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の対象者及び給付内容

ア 対象者

取締役（社外取締役を除く。以下本「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）」の対象者及び給付内容」において同じ。）は、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者（以下「受給予定者」という。）になる。ただし、一定の非違行為、その他役員株式給付規程に定められた要件に該当する場合、ポイントの付与や当社株式等の給付を行わないことがある。

イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」という。）及び金銭を給付する。

■ 株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日（以下本「株式報酬（年次インセンティブ）」の算定方法」において「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間（本方針において「職務執行期間」という。）における職務執行の対価として同日にポイントを付与する。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者（当該株主総会で新任された者は除く）に限り、ポイントを付与する。

イ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントを付与する。

ただし、職務執行期間の途中で就任、役位の変更等があった場合、就任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程【年次インセンティブ】に基づいて算出されるポイントを付与する。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント（別表1）

×ポイント付与日の前事業年度（以下「評価対象期間」という。）における業績に応じた業績評価係数（別表2）

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役【西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務】	4,500
取締役【株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務】	4,500
取締役【株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務】	3,600

※上記役位ポイントは、当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、給付時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含む。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0～1.0

(算式)

$$\text{業績評価係数} = (\text{EBITDA係数 (A)} + \text{ROE係数 (B)}) \div 2$$

※ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とする。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとする。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入する。

$$(A) \text{ EBITDA係数} : (\text{EBITDA実績額} - \text{EBITDA予算値}) \div (\text{EBITDA予算値} \times 0.1)$$

※EBITDA実績額が予算値比+10%以上の場合は、EBITDA係数を1とする。

$$(B) \text{ ROE係数} : (\text{ROE実績値} - \text{ROE予算値}) \div (\text{ROE予算値} \times 0.1)$$

※ROE実績値が予算値比+10%以上の場合は、ROE係数を1とする。

※指標の定義は以下のとおりとする。（数値はすべて連結財務諸表の記載に基づく。）

・ EBITDA（償却前営業利益）＝ 営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用する。

$$\cdot \text{ROE（自己資本利益率）} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2\}} \times 100$$

ただし、自己資本＝純資産合計－新株予約権－非支配株主持分とする。

ウ 当該指標を選定する理由

EBITDAは、当社グループの利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であること、ROEは、株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であることから、業績指標として選定する。

エ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の i に定める当社株式及び ii に定める金銭とする。

- i 当社株式
 次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数
 (算式)
 $株式数 = 保有ポイント数 \times 60\%$ (単元株未満の端数は切り捨てる。)

- ii 金銭
 次の算式により算出される金銭額
 (算式)
 $金銭額 = (保有ポイント数 - 上記 i に基づき算出された株式数) \times$
 $権利確定日時点における当社株式の時価$

※当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとする (以下「当社株式の時価」とのみ表記する)。

■ 株式報酬 (長期インセンティブ) の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年 of 定時株主総会日 (次に述べる退任日とあわせて、本「株式報酬 (長期インセンティブ) の算定方法」において「ポイント付与日」という。) 現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与する。

上記のほか、取締役が定時株主総会日以外の日に退任 (死亡による退任を含む。以下、別段の定めのない限り同じとする。) するときは、当該退任日にポイントを付与する。

イ 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表3に定めるポイントとする。ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程【長期インセンティブ】に基づいて算出されるポイントを付与する。

別表3 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長	12,500
取締役社長又は取締役社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役【西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務】	6,000
取締役【株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務】	6,000
取締役【株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務】	4,800

※上記長期インセンティブポイントは、当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数 (ポイント数) であり、上記上限となる株式数 (ポイント数) には、退任時に換償して金銭で給付する株式数 (ポイント数) を含む。

ウ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のとおり行う。

- a 任期満了により役員を退任する場合又は当社グループ役員人事により任期の途中で役員を退任する場合

次の i に定める当社株式及び ii に定める金銭を給付する。

- i 当社株式

次の算式により「1 ポイント = 1 株」として算出される株式数
(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

- ii 金銭

次の算式により算出される金銭額
(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 前 i に基づき算出された株式数)
× 退任日時点における当社株式の時価

- b その他の事由により役員を退任する場合 (死亡により退任する場合を除く。)
「1 ポイント = 1 株」として算出される株式数の当社株式を給付する。

- c 死亡により退任した場合

遺族給付として、次の算式により算出される金銭を遺族に給付する。

(算式)

金銭額 = 保有ポイント数 × 死亡日時点における当社株式の時価

■2022年4月1日付で、「西武ホールディングス取締役報酬の方針」の一部が改正され、「別表1 役位ポイント」と「別表3 長期インセンティブポイント」に記載の、「株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務」は「株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務」に、「株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務」は「株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務」に変更いたしました。

- (2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得ております。社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会では、原案について決定方針との整合性や外部調査機関のデータに基づき、業界・規模等の水準と比較・検討をするなど多角的な検討をおこなっているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月22日開催の取締役会にて代表取締役後藤高志氏(取締役社長 社務統括・コンプライアンス部担当)に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社は重要な業務執行について機動的な経営判断を行うことを取締役会の重要な機能の一つと位置付けており、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考えているからです。代表取締役は、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得たうえで、当社の取締役報酬の方針に基づき決定しております。なお、各取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬の額は、取締役会で決議した社内規程に基づき決定しております。

5 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「① 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズは当社の子会社であります。また、株式会社プリンスホテルは、2022年3月31日まで当社の子会社でありました。なお、その他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

2. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文及び有馬充美の4氏は、取締役会のほか、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス会議等の重要な会議に出席し、それぞれの高い専門性に基づき、積極的に発言をおこなうことで、経営監視機能を高める役割を果たしております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	大宅映子	19/19回 (出席率100%)	—	長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。メディアにも明るく、こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な助言や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化と価値変容に係る助言を得ることで、生活者の立場からの多様な観点を当社経営に反映させるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっております。
取締役	後藤啓二	18/19回 (出席率94.7%)	—	弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。各施策の適法性やレピュテーションへの影響、また新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化への適応について、リスクマネジメントの観点での助言を得るとともに、サステナビリティアクションの推進においても助言を得ております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	辻 廣 雅 文	18/19回 (出席率94.7%)	—	長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化への適応が求められる中で、同氏の経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的な成長に貢献しております。
取締役	有 馬 充 美	15/15回 (出席率100%)	—	メガバンクで執行役員を歴任するなど、これまでの経歴から豊富でグローバルな知見・経験を有しております。新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化に適応していくため、経営戦略・計画の立案や施策の実行に関する助言を得るとともに、人材育成やダイバーシティ、サステナビリティの観点など多方面での助言を得ております。
監査役	深 澤 勲	18/19回 (出席率94.7%)	16/16回 (出席率100%)	弁護士として企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査を行うとともに、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を得ております。
監査役	迫 本 栄 二	19/19回 (出席率100%)	16/16回 (出席率100%)	公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査を行うとともに、同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を得ております。

(注) 取締役有馬充美氏については、2021年6月22日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

〈ご参考〉 社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性判断基準は、22ページをご参照ください。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	139
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	351

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来とし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

5 子会社の会計監査の状況

該当事項はございません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.seibuholdings.co.jp/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	135,713	I 流動負債	451,186
1 現金及び預金	87,487	1 支払手形及び買掛金	12,809
2 受取手形、売掛金及び契約資産	22,435	2 短期借入金	256,163
3 分譲土地建物	5,992	3 リース債務	1,129
4 商品及び製品	911	4 未払法人税等	8,547
5 未成工事支出金	158	5 前受金	86,698
6 原材料及び貯蔵品	3,391	6 賞与引当金	5,276
7 その他	15,436	7 債務保証損失引当金	805
貸倒引当金	△99	8 その他の引当金	2,107
II 固定資産	1,567,729	9 資産除去債務	102
1 有形固定資産	1,453,542	10 その他	77,549
(1) 建物及び構築物	547,340	II 固定負債	865,038
(2) 機械装置及び運搬具	66,788	1 社債	50,000
(3) 土地	701,497	2 長期借入金	604,760
(4) リース資産	10,977	3 鉄道・運輸機構長期未払金	7,551
(5) 建設仮勘定	106,532	4 リース債務	7,818
(6) その他	20,406	5 繰延税金負債	107,927
2 無形固定資産	19,179	6 再評価に係る繰延税金負債	10,384
(1) リース資産	30	7 役員退職慰労引当金	574
(2) その他	19,149	8 役員株式給付引当金	218
3 投資その他の資産	95,007	9 その他の引当金	57
(1) 投資有価証券	62,672	10 退職給付に係る負債	25,279
(2) 長期貸付金	277	11 資産除去債務	1,878
(3) 退職給付に係る資産	17,365	12 持分法適用に伴う負債	15,595
(4) 繰延税金資産	6,123	13 その他	32,992
(5) その他	8,844	負債合計	1,316,225
貸倒引当金	△277	(純資産の部)	
資産合計	1,703,442	I 株主資本	275,175
		1 資本金	50,000
		2 資本剰余金	96,505
		3 利益剰余金	182,761
		4 自己株式	△54,091
		II その他の包括利益累計額	35,966
		1 その他有価証券評価差額金	10,450
		2 土地再評価差額金	16,219
		3 為替換算調整勘定	6,762
		4 退職給付に係る調整累計額	2,534
		III 新株予約権	298
		IV 非支配株主持分	75,777
		純資産合計	387,217
		負債純資産合計	1,703,442

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		396,856
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	369,934	
2 販売費及び一般管理費	40,137	410,072
営業損失 (△)		△13,216
III 営業外収益		
1 受取利息	6	
2 受取配当金	909	
3 バス路線運行維持費補助金	1,037	
4 持分法による投資利益	2	
5 為替差益	986	
6 感染拡大防止協力金受入額	1,824	
7 その他	1,885	6,653
IV 営業外費用		
1 支払利息	9,075	
2 その他	1,801	10,877
経常損失 (△)		△17,440
V 特別利益		
1 固定資産売却益	13,906	
2 工事負担金等受入額	1,301	
3 補助金収入	36	
4 子会社株式売却益	37,356	
5 雇用調整助成金等受入額	9,126	
6 その他	540	62,269
VI 特別損失		
1 減損損失	2,782	
2 固定資産売却損	9	
3 固定資産除却損	1,595	
4 工事負担金等圧縮額	1,201	
5 固定資産圧縮損	29	
6 子会社株式売却損	3,574	
7 投資有価証券評価損	26	
8 臨時休業等による損失	6,060	
9 その他	577	15,856
税金等調整前当期純利益		28,973
法人税、住民税及び事業税	8,733	
法人税等調整額	7,728	16,462
当期純利益		12,510
非支配株主に帰属する当期純利益		1,887
親会社株主に帰属する当期純利益		10,623

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	785,213	I 流動負債	269,741
1 現金及び預金	61,215	1 短期借入金	156,713
2 売掛金	1,222	2 関係会社短期借入金	22,261
3 関係会社短期貸付金	719,908	3 1年内返済予定の長期借入金	83,247
4 未収入金	2,698	4 未払金	3,605
5 前払費用	245	5 未払費用	300
6 その他	810	6 未払法人税等	1,109
7 貸倒引当金	△887	7 賞与引当金	267
II 固定資産	387,304	8 債務保証損失引当金	805
1 有形固定資産	2,198	9 その他	1,429
(1) 建物	1,351	II 固定負債	557,628
(2) 機械及び装置	7	1 社債	50,000
(3) 工具、器具及び備品	838	2 長期借入金	505,948
2 無形固定資産	3,499	3 退職給付引当金	621
(1) 商標権	19	4 役員退職慰労引当金	305
(2) ソフトウェア	2,311	5 役員株式給付引当金	186
(3) ソフトウェア仮勘定	1,168	6 その他	565
3 投資その他の資産	381,606	負債合計	827,369
(1) 投資有価証券	733	(純資産の部)	
(2) 関係会社株式	375,997	I 株主資本	344,847
(3) 関係会社長期貸付金	4,000	1 資本金	50,000
(4) 繰延税金資産	805	2 資本剰余金	285,026
(5) その他	71	(1) その他資本剰余金	285,026
資産合計	1,172,518	3 利益剰余金	11,534
		(1) 利益準備金	3,538
		(2) その他利益剰余金	7,996
		繰越利益剰余金	7,996
		4 自己株式	△1,713
		II 評価・換算差額等	2
		1 その他有価証券評価差額金	2
		III 新株予約権	298
		純資産合計	345,148
		負債純資産合計	1,172,518

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	1,299	
2 関係会社受入手数料	12,491	
3 その他の営業収益	79	13,871
II 販売費及び一般管理費		11,339
営業利益		2,531
III 営業外収益		
1 受取利息	8,009	
2 その他	962	8,971
IV 営業外費用		
1 支払利息	7,110	
2 社債利息	227	
3 その他	1,655	8,994
経常利益		2,508
V 特別損失		
1 固定資産除却損	5	5
税引前当期純利益		2,503
法人税、住民税及び事業税	1,233	
法人税等調整額	△174	1,058
当期純利益		1,444

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木裕司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守屋貴浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守屋 貴 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役 中村 仁 ㊟

社外監査役 深澤 勲 ㊟

社外監査役 迫本 栄二 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

開催会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階） くすのきホール



西武第二ビル（8階）
くすのきホール



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する 株主さまへのお願い及び当社の対応について

- 昨年までと同様に、当日ご出席される株主さまへのお土産や乗車券のご用意はございません。
- エレベーターホール（8階）でのパネル展示及び給茶サービスは中止いたします。
- 本株主総会では、役員及び運営スタッフはマスクを着用します。
- 会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- 入場時に体温確認をおこない、37.5度以上の発熱が確認された場合は、入場をお断りする場合がございます。



Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。